

掲示用

2022年度 助成・補助事業一覧
(令和4年度)

令和4年7月末現在

全日本トラック協会・国等の交通事故防止・環境対策関係

助成・補助事業		全 ト 協	国 交 省 等
先進安全自動車 (ASV)	予 算		事故防止対策支援推進事業総予算：8.79 億円の内数
	対象機器・装置		①衝突被害軽減ブレーキ【歩行者検知機能付】(車両総重量 3.5t 超のトラック【トラクタ含む】へ装着されるもの) ②ふらつき注意喚起装置、車線維持支援制御装置(トラック【トラクタ含む】へ装着されるもの)※車線逸脱警報装置は対象外 ③ドライバー異常時対応システム(トラック【トラクタ含む】へ装着されるもの) ④先進ライト(車両総重量 3.5t 超のトラック【トラクタ含む】へ装着されるもの) ⑤側方衝突警報装置(車両総重量 3.5t 超のトラック【トラクタ含む】へ装着されるもの) ⑥アルコール・インターロック(トラック【トラクタ含む】へ装着されるもの)
	助成金額		取得費用の 1/2 (1 車両当たり上限：①③④⑥10 万円、②⑤5 万円、①～⑥合わせて 15 万円) ②の装置のうち、同一車両に複数装置を装着する場合は、最も金額の高い装置に対してのみ補助。
	申請期間		令和4年7月22日～令和4年11月30日(令和4年4月1日以降に購入【新車新規登録】した車両が対象)
	申請期間		令和4年7月22日～令和4年11月30日(令和4年4月1日以降に購入【新車新規登録】した車両が対象)
	その他条件等		中小企業者(資本金3億円以下又は従業員300人以下)過去3年間に行政処分(警告、勧告は含まない)を受けていないこと 車両の保有台数が5両未満の事業者を除く 補助金名称「先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援」
デジタル式運行記録計・ドライブレコーダー	予 算		事故防止対策支援推進事業総予算：8.79 億円の内数
	対象機器・装置		① 国土交通大臣が選定したデジタル式運行記録計 ② // 映像記録型ドライブレコーダー ③ // デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの一体型(通信機能付一体型を含む)
	助成金額		① デジタル式運行記録計 車載器本体 1/3(1 台あたり上限 2 万円) 事業所用機器 1/3(1 台あたり上限 10 万円) ② ドライブレコーダー 車載器本体 1/3(1 台あたり上限 1 万円) 事業所用機器 1/3(1 台あたり上限 3 万円) ③ 一体型 車載器本体 1/3(1 台あたり上限 3 万円) 事業所用機器 1/3(1 台あたり上限 13 万円) ④ 通信機能付一体型 車載器本体 1/3(1 台あたり上限 8 万円) 事業所用機器 1/3(1 台あたり上限 13 万円) 1 事業者あたり上限：80 万円(2 回以上申請する場合を除く、通信機能付一体型の車載器を含めて購入した場合は上限 120 万円)
	申請期間		1次募集：令和4年7月22日～令和4年8月31日 2次募集：令和4年9月1日～令和4年11月30日 (いずれも令和4年4月1日以降導入機器が対象)
	申請期間		1次募集：令和4年7月22日～令和4年8月31日 2次募集：令和4年9月1日～令和4年11月30日 (いずれも令和4年4月1日以降導入機器が対象)
	その他条件等		中小企業者(資本金3億円以下又は従業員300人以下)過去3年間に行政処分(警告、勧告は含まない)を受けていないこと 車両の保有台数が5両未満の事業者を除く 過去に取得し、本補助対象事業の交付を受けた機器(支援を受けようとする機器と同一種類のものに限る。)が設置されている、又は設置されていた自動車を除く 補助金名称「運行管理の高度化に対する支援」
安全装置	予 算	2 億円	事故防止対策支援推進事業総予算：8.79 億円の内数
	対象機器・装置		国土交通大臣が選定した次の機器 ①ITを活用した遠隔地における点呼機器 ②運行中における運転者の疲労状態を測定する機器 ③休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器 ④運行中の運行管理機器
	助成金額		取得費用の 1/2 (1 事業者あたり上限：80 万円) ※一部の機器に1台あたりの上限あり
	申請期間		令和4年7月22日～令和4年11月30日 (令和4年4月1日以降導入機器が対象)
	その他条件等		中小企業者(資本金3億円以下又は従業員300人以下)過去3年間に行政処分(警告、勧告は含まない)を受けていないこと 車両の保有台数が5両未満の事業者を除く 補助金名称「過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援」
安全教育訓練	予 算	8 千万円	事故防止対策支援推進事業総予算：8.79 億円の内数
	対 象		国土交通大臣の選定を受けている、事故防止コンサルティング
	助成金額		費用の 1/3 (1 事業者あたり上限 100 万円)
	申請期間		令和4年7月22日～令和4年11月30日
	その他条件等		中小企業者(資本金3億円以下又は従業員300人以下)過去3年間に行政処分(警告、勧告は含まない)を受けていないこと 車両の保有台数が5両未満の事業者を除く 補助金名称「社内安全教育の実施に対する支援」
スクリーニング検査 (睡眠時無呼吸症候群)	予 算	1 億円	事故防止対策支援推進事業総予算：8.79 億円の内数
	対象の検査		SAS スクリーニング検査のうち健康保険適用外である第1次検査および第2次検査
	助成金額		・第1次検査の半額(上限500円/人) ・第2次検査の半額(上限2,000円/人) ・第1次および第2次検査を同時に行う場合は、合計費用の半額(上限2,500円/人)
	申請期間		各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい
	その他条件等		
血圧計	予 算	3 千万円	事故防止対策支援推進事業総予算：8.79 億円の内数
	対象機器		管理医療機器かつ特定保守管理医療機器である全自動血圧計(業務用)
	助成金額		取得価格の 1/2 以内、上限5万円
	申請期間		各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい
	その他条件等		中小企業者(資本金3億円以下又は従業員300人以下)

助成・補助事業		全 ト 協	国 交 省 等
環境対応車 (天然ガストラック・ハイブリッドトラック)	予 算	2 億円の内数	(国交省) 自動車環境総合改善対策費補助金事業：3.92 億円の内数
	助成対象車両	①天然ガストラック ②ハイブリッドトラック (車両総重量 12t 超の大型天然ガストラック及び大型ハイブリッドトラックは「電気トラック・大型天然ガストラック・大型ハイブリッドトラック」の欄を参照)	同左
	新車導入	天然ガストラック(通常車両価格との差額の 1/6) 最大積載量(減トン前) 4t 未満：12 万 2 千円(価格差 73 万円) 最大積載量(減トン前) 4t 以上：45 万 9 千円(価格差 275 万円) ハイブリッドトラック(通常車両価格との差額の 1/8) 最大積載量(減トン前) 4t 未満：9 万 7 千円(価格差 77 万円) 最大積載量(減トン前) 4t 以上：33 万 5 千円(価格差 268 万円)	新車導入 天然ガストラック(通常車両価格との差額の 1/3) 最大積載量(減トン前) 4t 未満：24 万 3 千円(価格差 73 万円) 最大積載量(減トン前) 4t 以上：91 万 6 千円(価格差 275 万円) ハイブリッドトラック(通常車両価格との差額の 1/3) 最大積載量(減トン前) 4t 未満：25 万 6 千円(価格差 73 万円) 最大積載量(減トン前) 4t 以上：89 万 3 千円(価格差 268 万円)
	使用経路車両改造	天然ガス改造車で、2tクラス、4tクラスとも 10 万円 大型天然ガス改造車は対象外	使用経路車両改造 天然ガス改造車で、改造費(価格差と同額)の 1/3 以内 最大積載量(減トン前) 4t 未満：24 万 3 千円(価格差 73 万円) 最大積載量(減トン前) 4t 以上：91 万 6 千円(価格差 275 万円)
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせください	交付予定枠の申請 令和4年9月1日～令和4年9月16日 通常申請 令和4年11月1日～令和4年11月30日 (令和5年1月1日～令和5年3月31日に登録の車両) 実績申請 登録後 30 日以内(令和4年4月1日～令和4年12月31日に登録の車両)但し、令和4年10月31日までに登録した車両はすべて令和4年11月30日までに申請
	その他条件	・令和4年4月1日～令和5年3月10日の間に新車新規登録が完了するもの ・対象となる車両型式は全ト協が公表するものに限る ・CNG とガソリンの併用(バイフューエル)車は、「天然ガストラック」として助成対象(定額5万円) ・原則として国の補助金を併用すること(協調補助) ・廃車の有無は問わない ・リースによる導入も可	・令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に新車新規登録が完了するもの ・全ト協、使用の本拠の位置が属する地方自治体および都道府県と協などから助成金を受けることが必要(協調補助) ・環境対応車の年間3台以上(リースによる導入を含む)補助を受けない車両を含む)導入。ただし、Gマークやグリーン経営認証制度等の認証を取得している場合、または経年車の廃車を伴う場合は、1台からの導入が可。 ・廃車の有無は問わない ・リースによる導入も可
環境対応車 (電気トラック・大型天然ガストラック・大型ハイブリッドトラック)	予 算	同上	(国交省・環境省連携) 環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業：6.65 億円の内数 ※補助金執行団体：公益財団法人日本自動車輸送技術協会
	助成対象車両	①電気トラック(車両総重量 2.5t 超) ②大型天然ガストラック(車両総重量 12t 超) ③大型ハイブリッドトラック(車両総重量 12t 超)	①電気トラック(車両総重量 2.5t 超) ②大型天然ガストラック(車両総重量 12t 超) ③大型ハイブリッドトラック(車両総重量 12t 超)
	助成金額	①電気トラック 30 万円(定額) ②大型天然ガストラック：100 万円(定額) ③大型ハイブリッドトラック：30 万円(定額)	①電気トラック：通常車両価格との差額の 2/3 ②大型天然ガストラック：通常車両価格との差額の 1/2 ③大型ハイブリッドトラック：通常車両価格との差額の 1/2
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい	通常申請 令和4年6月1日～令和5年1月31日 実績申請 令和4年4月1日～令和5年1月31日
	その他条件	・令和4年4月1日から令和5年3月10日までの間に新車新規登録が完了するもの ・対象となる車両型式は全ト協が公表するものに限る ・国の補助金の併用(協調補助)は条件としない ・廃車の有無は問わない ・リースによる導入も可	・令和4年4月1日～令和5年3月3日の間(導入後申請は令和5年1月31日まで)に新車新規登録が完了するもの。 ・当該年度およびその後1年の二酸化炭素排出削減量および燃費改善効果の報告などが要件 ・対象となる車両型式は執行団体が公表するものに限る ・廃車の有無は問わない ・リースによる導入も可
低炭素型ディーゼルトラック	予 算		(国交省・環境省連携) 低炭素型ディーゼルトラック普及加速事業：28 億円 ※補助金執行団体：一般財団法人環境優良車普及機構
	助成対象車両		低炭素型ディーゼルトラック(車両総重量 3.5t 超のディーゼルトラックのうち、指定の燃費基準および排ガス基準を満たすもの)
	助成金額		低炭素型ディーゼルトラック(大型：GVW12t 超、中型：GVW7.5t 超 12t 以下、小型：GVW3.5t 超 7.5t 以下) ・廃車ありの場合：大型 75 万円又は 50 万円※、中型 42 万円、小型 15 万円 ・廃車なしの場合：大型 50 万円又は 37.5 万円※、中型 28 万円、小型 10 万円 ※燃費基準達成レベルによる
	申請期間		令和4年5月30日～令和5年1月31日
	その他条件		・令和4年4月1日～令和5年1月31日の間に新車新規登録が完了するもの ・中小企業者(資本金3億円以下又は従業員300人以下) ・1事業者当たり2台の申請 ・当該年度およびその後1年の二酸化炭素排出削減量および燃費改善効果の報告など ・廃車ありの場合、廃車車両(平成22年度以前に初度登録の事業用トラックで、現在使用され、又は直近まで使用していた車両)が、新規導入車両と同区分以上であること 他 ・リースによる導入も可
管理システム 車両動態	予 算		(国交省・経済産業省) トラック輸送の省エネ化推進事業 ※補助金執行団体：パシフィックコンサルタンツ株式会社
	対象機器		※別途全ト協のホームページ等でお知らせします。
	助成金額		
	申請期間		
	その他条件等		
支援機器 アイドリングストップ	予 算	5 千万円	
	対象機器	①エアヒータ ②車載バッテリー式冷房装置	
	助成金額	機器の取得価格の 1/2 以内(上限6万円)	
	申請期間	各都道府県トラック協会にお問い合わせ下さい	
	その他条件等		

・車両および機器に対する助成事業・補助事業は、リースも可(血圧計は除く)。

・リースの場合、国等の補助事業は貨物自動車運送事業者が車両及び機器を貸し渡す自動車リース事業者が申請者。全ト協助成事業については、リースであっても貨物自動車運送事業者が申請者。

・全ト協の助成事業の内容については、全ト協交通・環境部(☎03-3354-1045)までお問い合わせください。なお、申し込み詳細については、所属する各都道府県トラック協会までお問い合わせください。

・国交省等の補助金の詳細については、全ト協ホームページの「助成制度」に各補助金のリンクを掲載しておりますのでご覧ください。



全ト協助成制度ホームページ